



議会だより



八坂神社祇園祭でみこしを担ぐ人々（薬師寺地区）

◎新・正副議長就任.....	2
◎各委員を改選.....	2
平成20年6月定例会の審議結果.....	3
一般質問.....	6
議会活性化特別委員会経過報告.....	12



NO.9

平成20年8月15日発行

新・正副議長就任

6月定例会初日に、大島将良議長から辞職願が提出されたためこれを許可し、選挙を行った結果、新議長に橋本武夫議員が当選しました。

また、岩永博美副議長から辞職願が提出されたためこれを許可し、選挙を行った結果、新副議長に高山映議員が当選しました。



議長
橋本 武夫



副議長
高山 映

議長あいさつ
6月の定例会で、議員各位のご推挙により議長に就任しました橋本です。

浅学非才でありますますが身を挺して職責を全うする所存でございます。

議会はそれぞれ、主義主張や理念の異なる議員で構成されているのは当然であります。共通する目標は本市の発展と住民福祉の向上であり、議会が言論の府として円満に運営されるよう鋭意努力して参ります。

今我が国は、国の中央集権体制から分権型社会への転換が進められ、国から地方へ大幅な権限移譲とそれに見合った財源移譲も進められようとしております。

地方の事は地方の自己決定、責任において住民の意向に沿った行財政の運営を行うこととなるので、今後地方議会の果たす役割は益々重要となり、議決機関、チェック機能を果たすのみならず、政策立案能力も高めて市民の期待と信頼に応える必要があります。

少子高齢化が進む中、地方財政は益々厳しさを増しておりますが、多様化する住民のニーズを的確に捉え議会一丸となり、知意と創意工夫を重ね、思いやりと交流で創る新生文化都市の実現に向けて全力を尽くして参りますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

各委員を改選

議会運営委員会・各常任委員会委員等の改選を行い、次のとおり決定いたしました。
(◎委員長 ○副委員長)

議会運営委員会

- ◎篠原 吉一 ○坂村 和夫
岩永 博美 大島 将良
倉井 賢一 村尾 光子

議会広報特別委員会

- ◎磯辺 香代 ○石田 陽一
坂村 和夫 若林 稔
野田 善一 目黒 民雄

総務民生常任委員会

- ◎目黒 民雄 ○野田 善一
高山 利夫 岩永 博美
高山 映 橋本 武夫
伊澤 剛 倉井 賢一

教育福祉常任委員会

- ◎岡本 鉄男 ○花田 芳実 小谷野晴夫 須藤 勇
坂村 和夫 塚原 良子 磯辺 香代 大島 将良

経済建設常任委員会

- ◎松本 賢一 ○秋山 幸男 石田 陽一 吉田 聡
若林 稔 菊地 明 篠原 吉一 村尾 光子

議会活性化特別委員会

- ◎大島 将良 ○岩永 博美 ほか全議員

一部事務組合の議員

小山広域保健衛生組合議員(3名)

- 秋山 幸男 小谷野晴夫 篠原 吉一

石橋地区消防組合議員(5名)

- 磯辺 香代 菊地 明 吉田 聡 橋本 武夫
高山 映

栃木県南公設地方卸売市場事務組合議員(1名)

- 若林 稔

平成20年

6月定例会の審議結果

6月定例会は、平成20年6月3日から9日までの7日間の会期で開催されました。

市長から諮問1件、専決処分の承認2件、平成19年度下野市各会計繰越明許費繰越計算書等の報告5件、条例の制定1件、条例の一部改正2件、同意1件、及びその他の案件1件が提出されました。議案の概要と審議結果は次のとおりです。

■人権擁護委員の候補者の推薦

(概要)海老原富美男委員が平成20年9月30日付けで任期満了となるため、同氏を再任するにあたり、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を聞いて委員候補者として推薦しました。

(全会一致で承認)

■専決処分の承認(2件)

① 条例の一部改正

(概要)平成20年4月30日の地方税法等改正に伴い、条例の一部を改正しました。主な改正点は、①個人住民税における寄付金税制の拡

充(ふるさと納税)。②個人

住民税の公的年金からの特別徴収制度の導入。(平成21年4月から)③証券税制の見直し。④公益法人制度改革への対応。⑤省エネ改修に対する固定資産税の減額等です。

(全会一致で同意)

●質疑

議員 年金受給者からの特別徴収が平成21年度から始まる。周知は一般的な方法に加え、個別にも行うべきではないか。

答弁 市の広報、ホームページ等で図るが、ご提案の方法についても検討したい。議員 ふるさと納税制度に

おける寄付金の募集方法、使途についてどのような考えを持っているか。

答弁 ふるさと納税にかかるとる条例を現在検討中である。使途については寄付をした人の意思が尊重されるような条例にしたい。

専決処分：時間的に議会の招集を待てない緊急の場合などに、市長が議会に代わって意志決定をすること。専決処分の後に、議会報告をして承認を求める議案の提出が必要。

特別徴収：給料(年金)から天引きで保険料や税を徴収する仕組み。

②平成19年度小山栃木都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)

(概要)2月下旬、仁良川地区土地区画整理事業区画道路6-1号線の道路築造工事箇所において、古墳時代前期の方墳と思われる遺構が発見されました。遺跡の発掘調査の必要が生じ、工事が年度内に完成しない見

通しとなったため、工事請負費1,184万5千円を繰越明許費としました。

(全会一致で承認)

規定に基づき、翌年度に繰越した各事業の内容を報告しました。

■平成19年度下野市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

■平成19年度下野市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告

■平成19年度宇都宮都市計画事業下古山土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告

■平成19年度小山栃木都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告

■平成19年度小山栃木都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告



発掘調査が行われた田中同光山遺跡(仁良川地区)

繰越明許費：事業の性質上、又は予算成立後の事由により年度内に支出が終わらない見込みのものについて、予算で限度額を定めることにより、翌年度に限り繰り越して使用することができる制度。

■下野市水道料金審議会条例の制定

(概要)水道料金を統一する審議会を設置するため条例を制定しました。合併後、水道料金は旧町ごとの水道料金体系により徴収されてきました。この条例施行により、統一水道料金の適正額について調査審議し、市長に答申する審議会が設置されます。

(全会一致で可決)

●質疑

議員 パブリックコメントを実施する予定はあるのか
 答弁 他市町ではあまり行われていない。これから検討ということになる。
 議員 審議会から得られた答申はそれとおりに決定する方針か。
 答弁 尊重すべきと考えている。



■下野市都市計画税条例の一部改正

(概要)平成20年4月30日の地方税法等改正に伴い、条例の一部を改正しました。(全会一致で可決)

■下野市国民健康保険条例の一部改正

(概要)平成20年4月30日の地方税法等改正に伴い、旧3町の不均一課税を統一するため条例の一部を改正しました。主な改正点は、①税率の統一。合併後、国民健康保険税率は、旧3町ごとの課税方式を採用してき

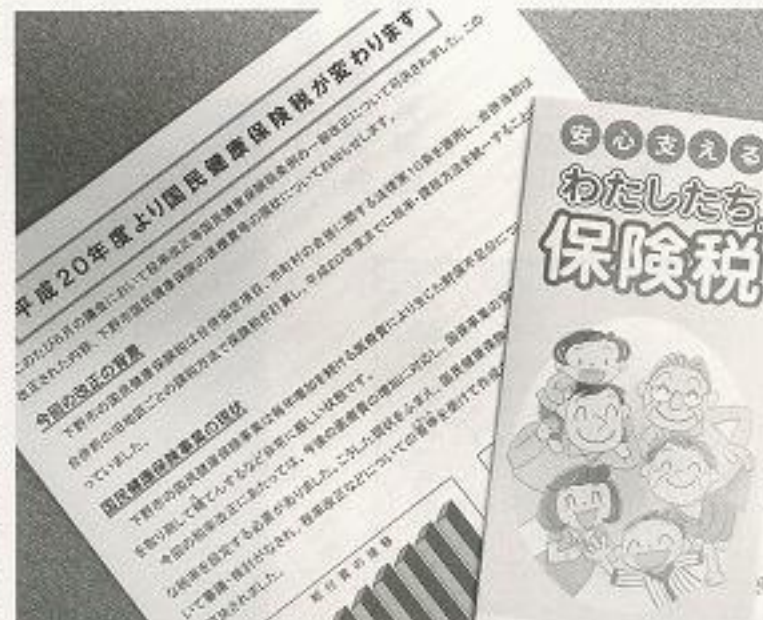
ましたが、合併協定では平成20年度までに統一することになっていました。②税率アップ。今後伸びるであろう医療費を予測し、税率を上げました。③応能割(所得割・資産割)と応能益均等割(平等割)を50対50にしたので、所得条件に依り、7割・5割・2割の軽減措置が均等割・平等割において実施されます。④「後期高齢者支援分」徴収のスタート。国の医療制度改革により「後期高齢者医療制度」が平成20年4月1日からス

タートしたので、国民健康保険でも新たに「後期高齢者支援分」を徴収することになりました。⑤平成20年10月から年金からの特別徴収開始。加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯で一定の条件にあてはまる方が対象です。(賛成多数で可決)

●質疑

議員 軽減措置が7割・5割・2割となっても、応能割・応能益の割合が50対50では低所得者の負担が増し、資格者証の発行が増えるのではないか。
 答弁 これまで、石橋、国分寺が6割・4割と軽減幅が少なかつたのと比較すると、7割・5割・2割となることのでかなりの軽減措置が実施できると考えている。
 議員 今回の改訂は想像を絶する負担増だ。合併協定書に書いてあるというが、市民に対し説明がつかない。負担増の激変緩和を考えたのか。
 答弁 合併後、医療費の伸びを考慮しながらも、3町の旧税率でやってきた。過去3年の医療費の伸び率、国庫給付金等を考慮し、住民負担を算定したところこ

の税率になった。激変緩和策は考えていない。市民周知については、可決後すぐに行いたい。
 議員 応能割・応能益が50対50の設計だと、中間所得層の負担増となるのではないか。
 答弁 7割・5割・2割の軽減措置を実施するためには応能益を50対50に近づけるといのが、国で指導する条件だ。これにより中間所得者だけが増税になるとは考えていない。
 議員 特定世帯とはどういう意味か。
 答弁 国民健康保険に加入していた夫婦2人のうち、片方が後期高齢者保険に移行し、1人が国民健康保険に残ることになった場合であり、軽減措置がある。
 議員 課税方式は4方式を選択したが、固定資産を持つ低所得者に負担増となるだろう。4方式が当然と思



国保税周知に発行された印刷物

わないで、社会状況に合わせて、3方式、2方式なども視野に、今後は柔軟に対応してほしいがどうか。
 答弁 現時点においては4方式をとらせていた。だいたいの。
 議員 3年を目途にまた改訂があるのか。
 答弁 3年程度の医療費の推移を見ながら税率改正するのが標準的であるが、すべては医療費の推移しだいだ。
 議員 医療費を下げるための実効性ある手段を考えているか。

答弁 今回の医療制度改革で、生活習慣病の重症化による医療費増を防止する目的で、いわゆるメタボ健診が開始された。結果を見守りたい。

議員 限度額になる世帯はどのくらいあるのか。

答弁 約450世帯。

議員 徴収率をどのくらいと設定しているのか。

答弁 平成20年度は91%と予測している。

議員 今回の医療費分の改正は後期高齢者医療制度のスタートにもあたり、負担増が重なった。激変緩和のため、一般会計から補填する考えはなかったのか。

答弁 市民の皆様の公平を考えた場合、一般財源からの投入は非常に難しい。

■市道路線の認定

(概要)道路改良計画に伴う道路南1-2号線と開発行為に伴う帰属道路国4351号線の計2路線の認定をしました。

(全会一致で可決)

●質疑

議員 南1-2号線の新設道路より、国1-7号線の

整備の方が優先されるのではないかと。

答弁 県で進めている都市計画道路(小金井西通り)に対し、南1-2号線はTの形で接続するが、国1-7号線はそれより西側部分についても計画しなくてはならない。また、都市計画道路の進捗状況が、石橋の文教通りから県道笹原壬生線までは一部用地買収に入っていて見通しが付いてきたが、それより南については

まだ事業着手にいたっていない。

■監査委員の選任

(概要)橋本武夫委員(議会議員選出)が辞職したため、高山利夫議員の選任を同意しました。

(全会一致で同意)



市道に認定された南1-2号線(整備予定)と国4351号線



市議会本会議の会議録が
ホームページで閲覧できます。

会議録検索システム

<http://www.kaigiroku.net/kensaku/shimotsuke/shimotsuke.html>

なお市内図書館においても、冊子になった会議録が閲覧できます。

議会を傍聴してみませんか？

本会議当日、市役所国分寺庁舎3階で備え付けの受付票に記入するだけです(傍聴定員42名)

日程等決まり次第ホームページ上

<http://www.city.shimotsuke.lg.jp>

でお知らせいたします。

平成20年第3回定例会は9月2日開会を予定しております。

市政をただす

一般質問

6月5日・6日に9人の議員が市政に対し一般質問を行いました。その概要をお届けします。



高山利夫議員

自殺対策について

今年度、予算を計上

問 自殺予防や遺族支援を規定した自殺対策基本法の制定から2年を迎える中、本市における自殺対策の取り組みについて伺う。

市長 今年度新規事業として自殺予防対策費76万円を計上した。毎月1回の「こころの健康相談」、9月10日からの自殺予防週間時には講演会の開催や街頭キャンペーンを実施し、「自殺予防」「命の大切さ」「生きることの大切さ」を啓発していく。来年度からは遺族支援策などについても調査研究する。

問 県ではとちぎの元気な森づくり県民税を今年度より導入した。これに伴うとちぎの元気な森づくり事業に対し本市ではどのような計画をしているのか。

市長 市では前期5年間の事業計画で天平の丘公園内の解説標識や刈り払い等、また通学路等の安全安心を確保する里山整備の中で細

谷小・南河内中の通学路に隣接する山林の下草刈りを要望。森をはぐくむ人づくりにおいては、市内12の小学校を対象に毎年40セットを5年間、学習机・椅子を要望している。



問 水田経営所得安定対策事業がスタートした。米の生産調整の実績、農地・水・環境保全向上対策事業の取り組み、農業支援策について伺う。

市長 米の生産調整は、平成19年度から自主的な取り組みになり参加率は65.4%であり本年度は61.1%である。調整保全水田の補助については、2農協があるので将来に向け検討すると水田農業推進協議会総会で回答した。農地・水・環境保全対

策では柴地区環境保全会が素晴らしい活動をした。今年度新たに3地区と協定を結び、成果に期待している。

問 市西部・北部の農村地域の道路整備について伺う。

市長 市道石1-4号線、石1-9号線については19・20年度で幹線道路整備計



野田善一議員

10万都市を志向せよ

「総合計画」を着実に

問 昨年策定された「総合計画」における下野市の将来見通しによれば、当市の人口を平成32年には6万2千人と推計している。確かに既存の諸条件を所与のものとするればそのような数値が導き出されてこよう。しかし、与件は変えられるものであり、変数としてとらえると、おのずから結果は異なる。下野市が誕生した要因のひとつとして、当該地域を宇都宮市と小山市の中に埋没させることなく、緑豊かな田園都市・光あふれる文教都市として光彩を放つ磁場を構築しようとし

画を策定し整備していく。石1-4号線はまちづくり交付金を導入して21年度から5年間で整備をする。石1-15号線はさらに宇都宮市と協議していく。石2-17号線・石2006号線・石2007号線は可能な限り事業完了できるよう努力する。

た強力な意志が作用したものと史料される。都市の盛衰は、人口の多寡でもある。「総合計画」の人口動態分析は静態的なもの見方であり、我々は、より動態的な思考をすべきである。「下野市10万都市計画基本構想」を立ち上げるべきである。
市長 「総合計画」は人口減少時代を迎える中で、少子高齢化の進行など社会情勢の課題に対応する視点や市民参加の視点等を重視し策定した。現時点においては、本計画に掲げられている各施策を着実に展開していく所存である。

問 与件を変数にする一環として、新4号国道に隣接し、大変、地の利のよい下坪山工業団地を拡大し企業誘致を図ることは当市にとって戦略的に重要だと思いませんか。

市長 情報ルートを活用しながら、本市の将来像の中に組み入れる可能性を探っていききたい。

問 都市計画法の改正により、市街化区域に隣接・近接した調整区域の開発が可能になった訳であるが、同法を活用する考えは。

市長 都市構造の拡散による中心市街地の空洞化や環境への影響等にかんがみ、調整区域に対しては、従来どおり、開発を抑制する方向で考えている。

問 吉田東・姿側西部地区の人口が漸減している。人口減少等の課題を抱える既存集落等の活性化の手段として市町村が活用できる県の条例があるが、同条例を活用して、人口の減少に歯止めをかけるべきである。

市長 当市の市街化区域内にはまだ宅地化されていな

い土地が2割以上あり、現段階で市街化調整区域の一部を県条例により「指定区域」とし、開発行為ができるかたちでの規制緩和を行う考えは持っていない。光ファイバー等情報基盤の整備や農業の振興を図る中で、農村地域の活性化を進めていききたい。



目黒民雄議員

道州制について

議論の推移を見守って判断

問 道州制が導入される可能性が高いと思うが、市長の考えは。

市長 道州制は、日本を活性化していくために極めて有効な手段であり、東京一極集中の是正や国と地方の重複行政改革を実現する意味からも極めて有効な手段である。

問 道州制に向かって箱物や人件費等の無駄な投資を抑えるべきと思うが。

市長 本市は、行政評価制度を導入し、優先制度設定によるメリハリのある事業の取捨選択を図っていると



ころである。

問 道州制を踏まえて、将来の下野市のあり方を伺う。

市長 道州制が導入された際の基礎自治体は、福祉・教育・公共事業等の一義的責任を持つ必要性から一定規模が望ましいが、地域住民が自らの政治を実感できることも重要である。

問 自区内で食糧がある程度調達できる農業政策を今から考えておくべきと思うが。

市長 国の政策によるところが大きい問題であり、議

論の推移を踏まえながら、市として適切に対応していく考えである。

問 庁内に道州制に対応するプロジェクトチームをつくるべきでは。

市長 現在、政府の道州制ビジョン懇談会において中間報告が示された段階であり、今後、議論を慎重に見極めながら適宜対応していく。

問 学校給食法では、①日常生活における食事について正しい理解と望ましい食習慣を養うこと。②学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うこと。

③食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進を図ること。

④食糧の生産・配分・消費について正しい理解に導くことを4項目として掲げている。どのように指導しているか。

教育長 近年、子ども達の中でも生活習慣病の代表である肥満が増加している。①については、給食

の時はもとよりあらゆる機会をとらえ、栄養士・給食主任・担任等が毎日の食事を規則正しくするように、また、食習慣の改善に理解を図っている。②については、食事のマナー、会話を楽しみながら会食し、人間関係を育てるよう指導している。③については、栄養バランスのとれた食事、適切な運動・休養が必要である。④については、食糧の生産は全て自然の恩恵の上に成り立っており、動植物の命を受け継ぐことを理解させ、感謝の気持ちを養っている。



給食を楽しく食べる子ども達



須藤 勇議員

姿川サイクリングロード 角田橋の整備を 早急に調査検討

問 角田放水水路に架かる角田橋(通称・みどり橋)は、1973年に架設され市民が朝夕の散歩、ジョギング、サイクリングに利用しているが老朽化が激しく保守、点検整備が必要だ。防護網もさびがひどく利用者の安

全対策、景観を考え、緊急の整備をすべきと思うが、**経済建設部長** 角田橋は非常に古くなっており、現状を確認するとさびも中に入っている状況である。早急に調査検討したい。



老朽化の著しい角田橋

問 近年平均寿命が延び、生活習慣病が増加の傾向にある。市民の健康増進のためのメタボ検診の取り組み計画について伺う。**市長** 平成20年4月から40歳以上74歳までの被保険者を対象とする内蔵脂肪型肥満、メタボリックに着目した特定健康検査を行い、必要に応じて特定保健指導を行うことが医療保険者に義務付けられ、20年度から24年度までの5年間で1期として下野

市実施計画を策定した。特定健康診査を受診した方でメタボ該当者、予備軍と判定された方には8月から保健指導を実施する。

問 医療費の削減効果はどの程度見込めるか伺う。**市長** 実質的な削減額は初年度であり提示できない。高齢期になると、生活習慣病を中心とした入院受診率が上昇してくると言われている。若い頃から生活習慣病対策を進め、重症化や、合併症を抑え入院患者を減らすことにより医療費の増加を抑えることが可能となる。

問 公共施設を全面禁煙すべきと思うが考えを伺う。**市長** 日本でも受動喫煙により毎年約2万人が亡くなっていると言われており、禁煙、分煙は世界的な風潮だ。健康しもつけ21プランで実施したアンケート調査では公共施設での全面禁煙を実施項目では全体の71.8%が実施すべきと回答している。公共施設に敷設内全面禁煙を強力に推進していく時代であり、全庁挙げての

取り組みが重要であるとの認識のもと、あらゆる機会を通じて啓発に努めたい。

問 古山小学児童保育室は駐車場の拡充と夜間照明の増設が必要だと思う。

健康福祉部長 駐車場については、古山小敷地の一部をすでに開放している。夜間照明については状況を把握し、学校とも協議してまいりたい。



磯辺香代議員

「地域情報化基盤整備」 もっと説明を

目的は情報格差の解消

問 20年度は地域情報化基盤整備の事業費5億8千万円が計上されたが、金額が大きいこと、計画策定から基盤整備着手への展開が速すぎること、情報化関連言語が難解なことなどから、市民の理解が進んでいない。**市長** 高度情報化社会に適切に対応するための基盤整備(市内全域光ファイバー敷設)が課題だった。民間の電気通信事業者が整備しない地域について市が整備し、サービス提供事業者に施設を貸し出すいわゆるIRU契約方式による方法が効果的と考え、昨年度末公募により東日本電信電話(株)を選定し、5月21日、契約を交わした。事業費5億8千万円は、実施設計作成費6,050万円と50か所の同報通信施設合計15か所を結ぶ160kmの光電送路整備に約2億8,500万円、65か所の同報通信構築で、1億7,050万円、緊急地震速報等の行政サービスアプリケーション整備で4,400万円を想定している。なお、同報通信の拡声器設置は自治会を通して市民協力により整備したい。

※1 IRU契約方式…関係当事者の合意がない限り、放棄したり終了させることができない永続的な回線使用権のこと
※2 同報通信…通信衛星等を介し、複数のステーションへメッセージを同時に送信すること



地域情報化基盤整備事業のイメージ図

信整備を急ぎたいことなどにより、光ファイバーによる整備を選択した。

問 今年、市民課繁忙期の3月、4月、隔週土曜日の開庁が実施された。サラリマンにとって休日開庁は意義深い。結果への評価、今後のあり方を伺いたい。



坂村和夫議員

若い人の定住化を図れ

魅力あるまちづくりを目指す

問 青年層の定着化策について伺う。

市長 本市の都市生活基盤は県内でも高い水準にあるが、今後とも交通の利便性を高め、自治医大を中心とする医療環境の充実に努め、魅力あるまちづくりを目指したい。

市長 ワイマックスについて認識していたが、比較検討はしていない。地方への供給開始は4・5年先になること、無線通信なので安定・安全性に不安があること、災害時のための同報通

市長 今回は3月1日、15日、29日、4月5日、19日の8時半から正午まで、試験的に実施した。取り扱いは合計154件。1日あたり30件余りと少なかつたので、恒常的な休日開庁に踏み切るのには難しいが、来年同時期の実施については、日、時間、周知方法などの改善を含め検討する。

経済建設部長 雇用促進住宅は若干の空きがある。また、新たな市営住宅の建設計画はない。家を建てるための融資制度等はないが、近隣市町の状況を研究し検討する。

問 就労問題について伺う。
経済建設部長 求人等はハローワークでの対応をお願いしたい。また支援センター等の考えはないが、今後商工会等と連携を密に研究していきたい。
問 若年層の定住化を図る

には学校や保育園等の受け入れ体制も大事なことと思う。特に保育園の待機児童の人数及び今後増えるかを伺う。
健康福祉部長 現在の待機児童は0。また少子化の関連もあり、今年度新たに認定保育園が開設された。今後とも待機児童をつくらない体制を進めたい。

問 社会環境や家庭環境が変化する中で、子どもをしつけ守り育てることが困難とも言える時代だ。対策は。
市長 学校、家庭、地域社会それぞれ連携によって子どもたちの社会性を伸ばし、下野市の将来を担う若い人材の育成を図ることを総合計画に明文化しており、対策を講じていきたい。

問 働ける年齢に達しても働かない人「ニート」について伺う。
経済建設部長 現在は人数など

の実態は分からない。対策はハローワークと連携を図っていく状況である。

問 子ども医療費の助成を義務教育終了の中学三年まで引き上げる考えはあるか。
市長 当市では県の補助要綱に基づき助成をしているが、医療費助成を拡大した場合、国保に係る国庫負担の調整交付金の減額も予想されるので、長期的な財政状況を考慮し、何を優先すべきか検討していきたい。



保育園で遊ぶ子ども達



小谷野晴夫議員

早急な学校の耐震工事を

継続的・計画的に実施

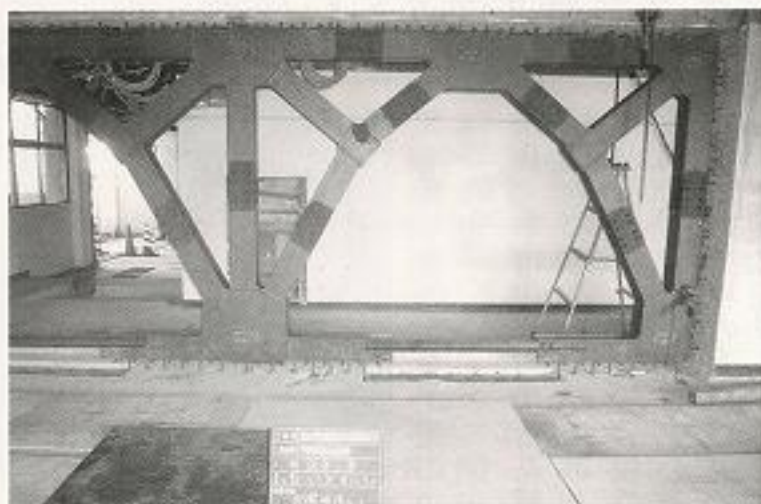
問 5月12日に中国四川省で起きた大地震では、多くの子供達が倒壊した校舎の下敷きになった。本市の小・中学校の耐震補強工事の状況を伺う。

市長 今年4月現在、小・中学校全49棟のうち、新耐震基準をクリアしている建物が28棟、耐震力が確認されたものが1棟、補強工事が完了したものが5棟、計34棟で69.4%である。この数値は国・県平均を上回っている。

問 今後の工事予定を伺う。

市長 昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた建物が小学校15棟ある。今後、耐震補強優先度調査に基づき、継続的、計画的に実施する。

問 国の補助率を1/2から2/3に引き上げる方針と聞く。当初の計画を前倒ししてで



石橋小学校耐震補強工事

も実施を。
教育次長 今後財政計画を調整し、1年程度早められればと考えている。

問 防犯灯推進管理事業費1,678万円の予算が計上された。通学路の中で、電柱の無い所の設置を優先的に考えるべきである。

市長 送電の可否について東京電力と、設置場所については地権者の方と協議を

しているところである。本年度の要望箇所及び懸案箇所について、実施計画を早急に作成し、必要があれば、予算措置を講じながら、計画的に設置をしたい。



塚原良子議員

庁舎建設・一万人アンケートの実施を

検討委員会での今後の課題

問 6月5日は、地球環境デーになっている。南河内中学校から、吉田地区に向かう市道も電柱がなく、防犯灯が付いていない。太陽光発電等による防犯灯を設置しエコ・ロードと名付け、

環境対策の意思表示をしていただきたと思うが考えを伺う。
市長 環境配慮への考え方はよいかと思うが、非常に高額であり、電柱の設置場所の協力が得られるか等の課題がある。地域の皆様と再度検討させていただきたい。

たちから選ばれる下野市を
目指すべきと思うが、考え
を伺う。
市長 市における合計特殊
出生率は1.32で、県内25番目
である。若い世代が子育て
しやすい環境づくりは、最
重要課題の一つであり、総
合的な対策が急務であると
認識している。今後、安心
して出産・子育てができる
ような、下野市の建設に努
めていく。

問 庁舎建設について、①建設は望まない。不便は我慢する。②国分寺庁舎付近での増設でよい。③分庁舎方式は不便。一刻も早く建設を望む。条件としてスリムな庁舎。位置は将来的に発展が望め、市民に利益が還元できること。という三様の声を聞く。用地費を含む建設費の総額・将来の発展性・利便性等を比較検討した結果を市民に提示し、それをもとに将来の財政負担を担う若い方々を主体とした1万人規模の住民アン

ケートを取るべきと思う。市民全体にかかわる重要事業は委員会の答申に加え、多くの市民の意見を集約すべきだ。それが真の市民主体の政治と思うが市長の考えは。
市長 検討委員会へは合併協定項目で示された2候補地を提示して手段や方法の検討、厳しい財政状況や経済性利便性を勘案した施設として答申をいただく。また構想案がまとまった段階でパブリックコメントを実施し、

市民の意見を反映し、議会と連携しながら推進していく。アンケート調査は委員会の中でどのように考えるか今後の課題ということで検討させていただく。



庁舎建設委員会会議のようす

問 指定管理者制度について①制度の目的である経費の節減とサービスの向上は図られたか。②事業報告は議会への報告の義務付けとしないか。③事件や事故の未然防止のため管理者に「危機管理マニュアル」の策定を義務づける。④個人を扱う事業には「個人情報保護ポリシー」の策定を義務づける。⑤丸投げ・馴れ合い防止のため監査は透明性・客観性を持った第三者によるモニタリング評価が必要。これらについて市長の考えを伺う。

市長 経費の削減は、施設により増減があるが市職員の業務削減ができた。コミセンにおいては利用料金の増となった。事業報告書は請求があれば公開する。危機管理については管理者選定基準の中で、評点で審査をしている。個人情報保護については市の個人情報保護条例に準拠した管理の徹底に努めている。第三者委員による評価については当面は各所管課で評価をしていく。



高齢者、乳幼児、日本語を理解しない外国人、妊婦などと考えている。

昨年度は民生委員の協力を得て一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、重度肢体不自由者、視覚・聴覚障害者世帯の把握をして名簿を作成した。要援護者一人一人について、災害発生時の情報伝達から避難所までの誘導を具体的に示す避難支援プランが必要だ。

健康福祉部長 自主防災組織などに要援護者名簿を提供する場合、個人情報保護審査会に諮り、提供す

る相手方と契約書を交わすなど難しい部分がある。他市町の例を参考に研究する。

問 自治体の非正規職員雇用が「官製ワーキングプア」を生み出しているとの指摘があるが見解はどうか。定員管理計画は適正か。

市長 本市では財政健全化を踏まえて、臨時的・補助的業務や専門分野の業務について、市民サービスの低下を招かぬよう正規職員と非正規職員の業務を明確に区別して、臨時・非常勤職員を任用している。

理計画は着実に進めているが、これにより正規職員との差による官製ワーキングプアが出ていないと認識していない。むしろ仕事内容を分かち合うシェアリングの形だ。

問 非正規職員雇用の実態はどのようか。同一労働同一賃金は確保されているか。

市長 本年4月現在で、正規職員は433名、非正規職員は93名で全体の18%を占める。正規職員はより高度で複雑な業務に、非正規職員は正規職員の指導監督のもとに一般的な業務に従事している。業務内容や指揮監督責任からは同一労働同一賃金は確保されている。

平成17年に総務局策定した「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」を受けて、市の集中改革プランを策定した。このプランでは退職者の1/2不補充として、5カ年で職員数を26名、5.7%を削減し、約5億5千万円の削減効果を見込んでいる。

職員の定員管



村尾光子議員

災害時要援護者支援体制の充実を

早急に対応マニュアルを策定

問 災害時の要援護者の範囲をどのように特定し把握しているか。要援護者情報は地域自主防災組織などに伝達されるのか。要援護者には避難支援者・避難所・避難方法などについて個別

の避難支援プランが必要だ。策定はどうか。

市長 災害時要援護者対応マニュアルは未策定で、策定が急務だ。要援護者の範囲は原則在宅の心身障害者、傷病者、体力に衰えのある



防災訓練のようす

平成17年に総務局策定した「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」を受けて、市の集中改革プランを策定した。このプランでは退職者の1/2不補充として、5カ年で職員数を26名、5.7%を削減し、約5億5千万円の削減効果を見込んでいる。

職員の定員管

◆ 議会の動き

5月

- 8日 総務民生常任委員会
- 13日 県南6市議会議長会(栃木市)
- 14日 経済建設常任委員会
- 23日 議会運営委員会・議員全員協議会
- 28・29日 全国市議会議長会総会(東京都)

6月

- 3日 第2回定例会(開会・議長等改選)
- 4日 第2回定例会(議案説明・一部採決)
- 5・6日 第2回定例会(一般質問)
- 9日 第2回定例会(議案採決・閉会)
各常任委員会
- 18日 経済建設常任委員会
教育福祉常任委員会
- 4・9・30日 議会広報特別委員会

7月

- 1日 総務民生常任委員会
- 7日 地方分権改革推進栃木県大会(宇都宮市)
- 10日 議会活性化特別委員会
議員全員協議会
- 14日 県議会市町村議会議長懇談会
- 16日 鹿児島県南さつま市議会視察来庁
- 24日 全国議長会産業経済委員会会議(東京都)
- 29日 栃木県議長会会議(佐野市)
栃木県議長会講演会(佐野市)
- 1・2・11・22・28・29日 議会広報特別委員会

議会活性化特別委員会経過報告



7月10日(木)、市役所国分寺庁舎において第1回議会活性化特別委員会が行われました。調査研究項目について、各議員から多くの意見が出されました。今後、調査項目を明確にし、議論を重ねてまいります。

経過については、随時ご報告いたします。

残暑お見舞い
申し上げます

下野市議会議員一同



公職選挙法の規定により、
あいさつ状は差し控えさせていただきます。

編集後記

広報委員会のメンバーが新しくなりました。

編集作業を終えてみて、「わかりやすくお伝えすることの難しさ」を痛感しています。

ページ数の制限と使用する行政用語の難解さが大きな壁です。また、見出しや写真を駆使して、魅力的な紙面割り付けができる技術やセンスが求められていると思うのですが、その技術を急に習得するのが大変に難しいです。

しかし、嘆いていては何も始まりません。直ちにプロのような紙面はつくれなくても、市民の皆様の声をお聞きし、他市町の例にも学び、メンバー一丸となって「お伝えする」努力をしてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

(磯辺 香代)

◆ 議会広報特別委員会

委員長 磯辺 香代
副委員長 石田 陽一
委員 坂村 和夫
若林 稔
野田 善一
目黒 民雄

